Ⅱ. 事業評価個表

	業評価個表					
番号	·		交付金事業の名称			
1	地域活性化措置		清水町立第1保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業			事業者名 清水町			
交付金	事業実施場所	清水町北2条1丁目				
交付金事業の概要		若い世代が働きながら、子育てができる環境を提供するため、本交付金事業を活用し、保育士の人員確保を行います。(清水町立第1保育所に係る保育士7名の人件費4ヶ月分)				
総事業費		交付金充当額			4,825,000	
		うち経済産業省分 4,825,0				
交付金事業の成果目標 交付金事業の成果指標		共働き世帯の増加、核家族化の進行がみられるなかで、育児と就労の両立ができる環境確立のため、乳児(10 カ月)から低年齢児(3歳未満)までの保育、一時保育、障がい児保育及び延長保育等、さまざまな保育ニーズに即した保育体制整備の充実が求められています。また、当町では、へき地保育所の統廃合に伴い、通所にかかる保護者負担軽減のため、農村地区から保育所までの通所タクシーの運行を実施しており、安全な送迎を行うため、保育士が添乗するなど、保育サービスの充実を図っています。こうしたことから、次代を担う子どもたちが、集団生活の中で自主性や社会性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう保育するとともに、若い世代が安心して働きながら子育てができる環境を提供することで、少子高齢化に歯止めをかけるとともに、住民の福祉向上を図ることを目標とします。 保育体制の充実を図るため、地域活性化措置として、保育士人件費の一部について、本交付金を活用し、清水町立第1保育所における保育士の人員を7名確保するとともに、待機児童0人を維持します。 本交付金を活用し、平成29年8月から11月の4ヵ月間において、清水町立第1保育所(平成29年4月1日現在入				
交付金事業の成果及び評価		所児童数102名)の保育士の人員を7名確保し、安定した保育体制と待機児童0人を維持することができました。 また、町の広報お知らせ版により、本交付金の活用について住民に周知しており、今後も引き続き地域の理解促 進を図っていきます。				
交付金事業の契約の概要						
	契約の目的		契約の方法	契約の相手を		
人件費			雇用	保育士7名	7,057,500	
成未及い計画に依る第二名機関等の信用の有無 無						
	<u>事業の成果の再評価を行う</u>	場合の予	· 定在度 亚成33年度			
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 平成33年度						